

新型コロナウイルス感染症から身を守るために
看護学部から学生への応援メッセージ（NO3）

長い自粛期間を経て、5月14日（木）に愛知県も緊急事態宣言から解除になりました。ずっとご自宅で我慢をしてくださっていた学生の皆さんの中にはほっとされている方も多いのではないのでしょうか。しかし、まだ緊急事態宣言が解除されていない8都道府県もあること、愛知県独自の緊急事態宣言は5月末まで継続中であることから、まだまだ予断を許さない状況であることは確かです。また、完全な終息をみているわけではないことから、この感染症とは今後も感染防御策を講じながら長く付き合っていかなければいけません。

愛知医科大学看護学部では、大学全体の方針に則り、今後以下のように授業を行っていきますのでご準備いただきたいと思います。特に6月の授業予定が大幅に変更になりますので、5月25日（月）に改めて変更になった授業予定をお知らせします。今後の連絡に注意してください。

看護学部長

<今後の授業について>

1) 6月1日（月）より、演習が必要な科目のみ、大学での授業となります。それ以外の講義は遠隔授業を継続いたします。大学での授業を受講するにあたり、学生の皆さんには以下のような注意点をお守りください。

① 登校前に必ず体温測定を行い、平熱であることを確認してください。

② 体調不良時（発熱や風邪症状等）は登校できません。

欠席時は必ず学生支援課へご連絡ください。

③ 登校時はマスクを着用してください。

④ 頻回の手洗いや手指消毒を実施してください。

* 特に演習開始前の体温測定、手洗いは必ず行ってください。体温計を持参することが望ましいです。

⑤ 学内では適切なソーシャル・ディスタンスに留意してください。

2) 6月15日（月）以降の前学期の実習については、改めてご連絡いたします。

3) 大学内の施設の利用については段階的に可能となりますので、今後、ホームページ上での通知に注意してください。ただし、複数名での来校や、学内での待ち合わせはせず、単独で来校してください。

4) 大学での授業を再開するにあたり、看護学部では三密を避け、「新しい生活様式」を参考に感染対策を行います。

<学生への緊急支援について>

1) 5月19日（火）に学長より通知がありましたように、愛知医科大学では新型コロナウイ

ルス感染拡大における学生支援として、①家計が急変した学生に対する授業料の一部減免、②遠隔授業環境整備支援として全学生への一律 5 万円も支援を決定いたしました。

①については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年の所得と比較し収入が二分の一以下になった家庭を対象といたします。該当する方は、どうぞ躊躇することなく学生支援課へご連絡ください。

②の給付方法については追ってお知らせします。

2) 看護学部独自の学生支援として、パソコン等を購入することが経済的に困難な学生を対象に、リユース（中古）のノートパソコンを貸し出します。必要な学生は以下の内容を読んだ上、申し込んでください。

<遠隔授業（オンライン授業）実施に伴うノートパソコンの貸し出しについて>

■対象：アドバイザーが行った「遠隔授業に関する調査」で、自宅で使えるパソコンがないと返答された方。その他の方でも必要な方はご相談ください。ただし、台数には限りがありますので、以下のような優先順位で貸し出しを決定します。

①現在、家庭にパソコンがない。

②学修のために使えるパソコンがない。

■貸出内容：ノート型パソコン(Office 2019, ウイルスソフトインストール済み)
附属物品(マウス, ヘッドセット)

■期間：2020年6月より2021年2月末まで

■費用：無償

■貸出・返却：登校時に大学で貸し出します。また、返却時は、大学までご持参ください。

■申し込み方法：kyogaku@aichi-med-u.ac.jp

①募集期間：5月20日(水)～26日(火)

②看護学部教学課へ以下の情報を明記し、メールにてご連絡ください。

件名：【PCの貸し出し】

内容：学年次、学籍番号、氏名、家でのパソコンの台数、貸し出しを希望する理由